

施設長あいさつ

今年の保険改正に関連して

施設長 永井 俊彦



私が「たけおか」に参りまして、はや1年4か月が経ちました。この間、微力ながら利用者の皆さまのお世話をさせていただきました。

皆さまご存じの通り、介護老人保健施設とは介護を必要とする高齢者の自立を支援し、在宅復帰をお手伝いする施設でございます。

◎入所者の皆さまには退所後の生活を支援するにあたり、利用者さんの居宅環境などを念頭におき、利用者さんや家族の皆様のご要望に応えるべく、施設内の各部署のスタッフによりカンファレンスを行い、生活機能改善のための具体的目標をたてリハビリテーションを行うことにより在宅復帰できるよう努力いたします。

◎通所利用者さん（デイケア）についても各々利用者さんごとにケアプランを作成し、リハビリテーションを行うよう心がけていきます。

◎短期利用者さん（ショートステイ）に関しましてもリハビリテーション、毎日行われる体操、レクリエーションを通じ、日常生活動作（ADL）の改善・維持に努めていきたいと思っています。

今後、生活機能改善リハビリテーションに力を入れ、なるべく多くの方が在宅復帰でき、入所、通所、短期利用と切れ目のない支援を行っていききたいと思っています。

しかし、同じ程度の障害をお持ちでも居宅環境などにより在宅復帰ができない人もいらっしゃいます。このような場合も気軽に相談員にご相談ください。また、その他、何か気づかれた事や要望がございましたら気軽にご指摘、相談ください。なるべくご希望に沿えるよう努力致します。

今後も宜しくお願い致します。